

事務事業名	県地域振興対策協議会参画事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	総合政策部		単位番号	2103											
			所属課室	政策推進課		課長名	櫻本 政明											
			所属担当	行政運営・統計担当		担当者名	相川 多喜男											
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
15		市街地・住環境の整備		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金	01	一般	0	2	0	1	0	7	0	3	0	0	9
25		住環境の整備																
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度) 年度)		法令根拠	過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、農業振興地域の整備に関する法律														
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 協議会総会への出席、各部会と関係課との連絡調整、山村部会に関する要望活動、負担金の納入(負担金の内訳は、均等割額と各部会費) 協議会の事務局は山梨県町村会におかれ、次の部会で構成される。 1. 過疎部会(過疎地域を含む市町村) 2. 山村部会(山村振興地域を含む市町村) 3. 農業農村振興部会(農村地域を含む市町村) 4. 林野振興部会(林野の所在する市町村) 5. ダム発電部会(ダム、発電施設等の所在する市町村)					事業費の主な内訳 (22年度)												
						項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)						
						法令外負担金		484										
										計		484						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
22年度活動実績	総会への出席(市長)、負担金の納入484千円 役員改選により、本市市長が山村部会会長に就任
23年度活動予定	総会への出席(市長)、負担金の納入331千円 本市市長が山村部会会長継続(平成24年7月まで)
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市町村、各部会	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
各部会の関係課と関係機関の連携や要望活動等により、関係事業の強化や諸問題の解決を図る。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けられるのか)	
過疎・山村振興地域や農林・林業分野、発電施設に関する事業の行財政が確立し、効果的に事業が実施されるため、市全体の住環境が整備される。	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 会議数	回
イ 協議会負担金	千円
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 延べ会員市町村数	団体
イ 部会数	部会
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 会議、要望、研修等活动回数(部会単位含む)	回
イ	
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 南アルプス市の住みやすさに満足していると回答した市民の割合	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	484	299	322	100	322	322	
	事業費計 (A)		千円	484	299	322	100	322	322	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10	
		人件費計 (B)	千円	45	45	40	40	40	40	0
		(A)+(B)		千円	529	344	362	140	362	362
活動指標		ア 回	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
		イ 千円	484.0	484.0	484.0	484.0	484.0	484.0		
対象指標		ア 団体	131.0	131.0	131.0	131.0	131.0	131.0		
		イ 部会	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		
成果指標		ア 回	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0		
		イ								
上位成果指標		ア %	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0	63.0		
		イ								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成18年7月、各部会の上位に位置する全国単位の協議会・連盟の山梨県支部として発足。会員市町村、山梨県及び全国連盟等関係団体と連携し会員市町村の振興、発展を目的とする。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	過疎法が6年延長されることがH21年度末に国会で可決された。H22年7月10日から本市市長が山村部会長に就任。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	特になし。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容!】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	各部会と関係課の連絡調整、山村部会における要望活動等が主な事務事業であり、改革改善の余地はないため。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	

事務事業名	県地域振興対策協議会参画事業	所属部	総合政策部	所属課	政策推進課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 協議会活動により、本市の各分野における事業の行財政が確立され効果的に事業が推進されるため、市全体の住環境の整備に結びつく。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 各部会の事務実施主体が市町村であることから、公共関与は妥当である。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 過疎・山村振興地域や農林・林業分野、発電施設に関する事業の行財政が確立し、効果的に事業が実施されるため今後も維持継続していくことが必要である。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 1会員市町村として、協議会及び山村部会の活動に即した事務事業をすることになるため、成果の向上余地はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 本協議会は、各部会の運営を一本化し効率的に行うためのものであり、市単位でも同様のことがいえるため、協議会からの脱退は不可能である。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 本協議会は、各部会の運営を一本化し効率的に行うためのものであり、市単位でも同様のことがいえるため、協議会からの脱退は不可能である。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業費は負担金のみであるため、削減余地はない。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 各部会と関係課の連絡調整、山村部会における要望活動等が主な業務であり、効果的に行っているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 事業実施主体が市町村であり、市全体が受益者となるため公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	本事務事業は目的妥当性、有効性、効率性、公共性とも適切であり、見直しの余地はないといえる。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について																								
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	⑫																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑥																					